## 兵庫県公報

令和5年2月1日 水曜日 号 外

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

示

(兵庫県民の旗=県旗)

告示

^° →'/`

1

告

## 兵庫県告示第130号

令和5年度において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の 許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

令和5年2月1日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

杰 壮	単 位 区域名	範 囲 (市・郡・町)	単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積(ha)					
森 林計画区			水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林	保健保安林	計	備考
加古川	神崎川	川辺郡一円	_	2.40	_	-	2.40	
	武庫川	三田市	210.04	1.04	_	-	211.08	
	神戸地区	神戸市	8.52	50.76	_	38.90	98.18	
	東播地区	西脇市 加西市 加東市 多可郡一円	566.50	126.29	-	11.53	704.32	
揖保川	中播地区	姫路市 神崎郡一円	771.84	142.20	-	60.78	974.82	姫路市(旧姫路市、旧磨郡家島町、同郡夢町及び旧神崎郡香寺の区域をいう。)
	揖保川	姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円	2,078.96	196.05	3.28	31.40	2,309.69	姫路市(旧宍栗郡安町の区域をいう。) 宍栗市(旧宍栗郡山町、同郡一宮町及び郡波賀町の区域を う。) 干害防備保安林は宍市(旧宍栗郡一宮町 係る区域)に限る。
	千種川	相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円	928.33	205.54	-	16.48	1,150.35	宍粟市(旧宍粟郡千 町の区域をいう。)
円山川	円山川 下 流	豊岡市	1,239.21	108.37	0.72	2.92	1,351.22	豊岡市(旧豊岡市、旧 齢郡城崎町、同郡日 町、旧出石郡出石町 び同郡但東町の区域 いう。) 干害防備保安林は旧 崎郡城崎町に係る区 に限る。
	矢田川	豊岡市美方郡香美町	1,116.80	49.47	4.74	24.86	1,195.87	豊岡市(旧城崎郡ヤ町の区域をいう。) 干害防備保安林は美郡香美町(旧城崎郡香町に係る区域)に限る
	岸田川	美方郡新温泉町	604.50	35.11	_	1.42	641.03	
	南但地区	養父市 朝来市	1,596.11	231.67	-	47.04	1,874.82	
加古川	佐治川 ~篠山川	丹波篠山市 丹波市	904.29	134.90	-	23.76	1,062.95	丹波市(旧氷上郡村町、同郡氷上町、同郡氷上町、同郡 垣町及び同郡山南町 区域をいう。)
	竹田川	丹波市	105.92	29.88	_	8.66	144.46	丹波市(旧氷上郡春町及び同郡市島町の 域をいう。)
	淡路地区	洲本市 南あわじ市 淡路市	436.24	2.34	-	78.36	516.94	
	合	計	10,567.26	1,316.02	8.74	346.11	12,238.13	